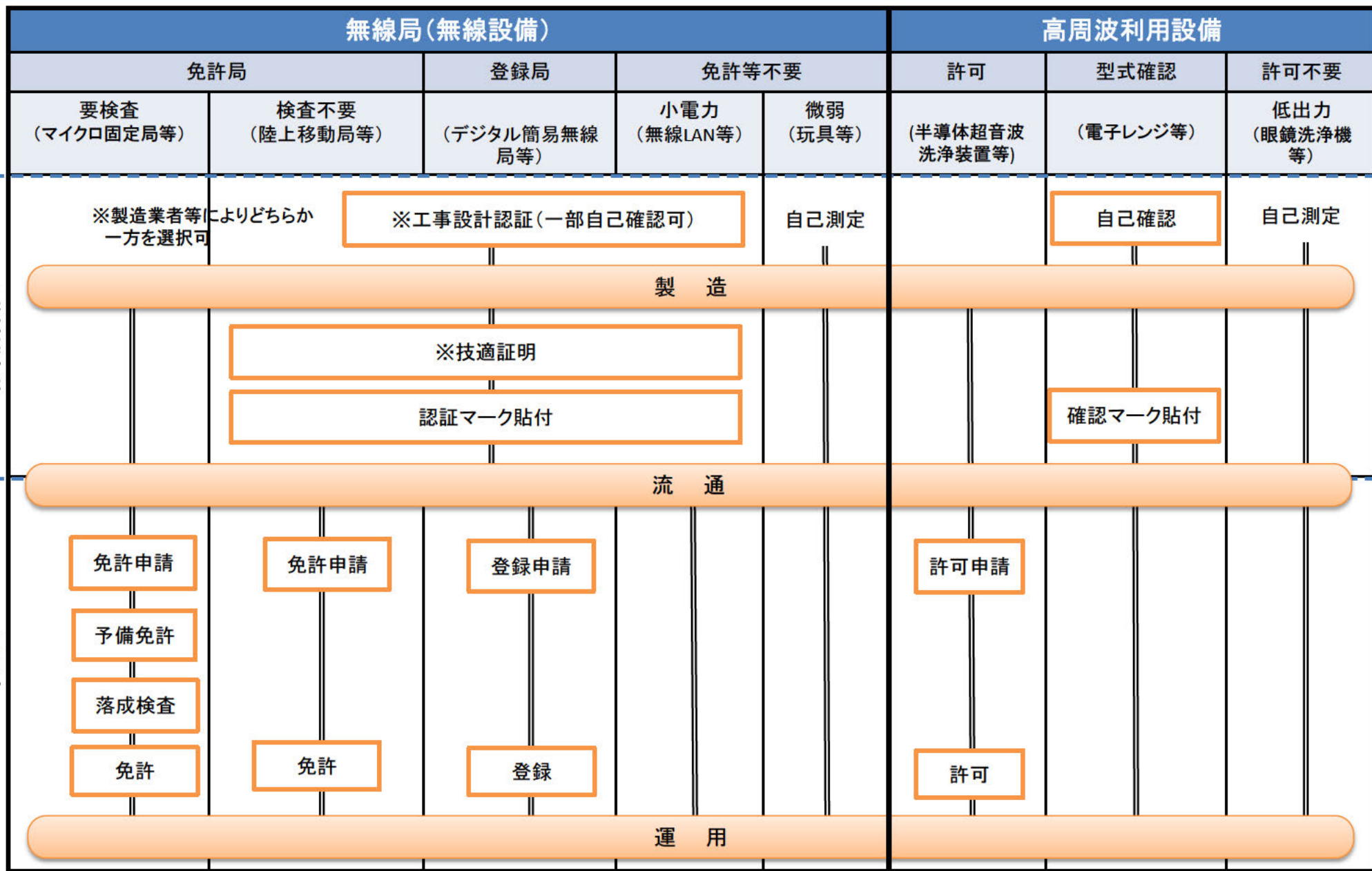


免許等の一般的な手続と 諸外国の電波利用料等負担状況について

平成24年6月26日

事務局

無線局及び高周波利用設備の免許等の一般的な手続(概要)



製造業者等

利用者

諸外国の携帯電話加入者あたりの電波利用料等負担について

国	名称	携帯電話事業者からの徴収規模 (①)	携帯電話加入者数 (②)	加入者あたりの年間負担額 (①÷②)	備考
米国	行政手数料	-	約2.8億加入	-	携帯電話端末1局あたりの料額(0.17ドル(約14円)/局・年)が設定されている
	申請手数料	-		-	携帯電話端末1局あたりの料額(0.18ドル(約15円)/局・申請)が設定されている
	オークション	約52億ドル (約4200億円)		約19ドル (約1500円)	①の数値は、2000年以降の携帯電話サービスに関する免許期間を10年と想定して、オークション落札額の総額を1年あたりの負担額に換算した場合の年間負担額
韓国	電波使用料	約2700億ウォン (200億円)	約5100万加入	約5300ウォン (約390円)	負担額は、加入者数、サービス単価(2,000ウォン/端末)、周波数特性等をもとに決定されている
	申請手数料	-		-	携帯電話のみのデータは非公開
	周波数割当代価	約3800億ウォン (約290億円)		約7400ウォン (約560円)	負担額は売上高に応じて政府が設定
日本	電波利用料	約505億円※	約1.3億加入	約400円	携帯電話端末1局あたりの負担額250円(2010年度当時、現行は200円。)に、約8079万円/MHzの広域専用電波による負担を合計したもの
	申請手数料	-		-	包括免許の申請手数料(オンライン申請の場合)は局数に関係なく7,300円/申請
	オークション	-		-	未実施

注1) 網掛けの制度は、主に電波行政費用の回収を目的として、年次で費用を徴収する我が国の電波利用料に類する制度。

注2) 各国の携帯電話徴収規模、携帯電話加入者数は2010年度のものであり、為替レートは2010年の年平均レートで計算。ただし、韓国の電波使用料については、2009年度の値であり、為替レートも2009年の年平均レートで計算。

注3) 英国については、オークション以外のデータは非公開。オークションについては、免許期間を20年としてオークション落札金の合計額を1年あたりの負担額に換算すると、約14ポンド(約1900円)/加入者の年間負担額となる。

注4) 独国については、オークション以外のデータは非公開。オークションについては、免許期間を第3世代携帯電話は20年、LTEは15年としてオークション落札額の合計額を1年あたりの負担額に換算すると、約5.2ユーロ(約610円)/加入者の年間負担額となる。

※ 携帯電話基地局及び端末に対する個別徴収額と広域専用電波の徴収額を合計したもの。